

笑顔いきいき、やさしいまちづくり

地域福祉

子どもの福祉

高齢者の福祉

障がい者（児）の福祉

生活困窮者の支援

健康づくり

保健医療福祉のネットワークづくり

3. 笑顔いきいき、やさしいまちづくり

(1) 地域福祉

現状と課題

- 地域福祉推進の中核的組織である社会福祉協議会と協働し、民生委員・児童委員などボランティアや福祉団体の協力を得て地域福祉活動を推進しています。
- 都市化の進展等に伴い、地域における住民同士のつながりが希薄化しています。
- 地域福祉活動に携わる人材や団体が不足しており、一部の方の負担になっている状況にあります。
- 福祉は社会全体で支え合うことが大切であり、社会奉仕の精神を持った人材育成が課題です。
- 住民とともに、地域に密着したきめ細やかな福祉活動を展開していく必要があります。

施策の方向

【基本方針】

すべての住民がともに支え合い、誰もが安心して生活できる地域社会を実現するため、ノーマライゼーション(※6)の理念に基づき、地域福祉施策を展開していきます。

(※6 障害のあるなしに関わらず、お互いが区別されることなく、社会生活をともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。)

地域福祉を支える基盤となる地域コミュニティの形成・強化や、福祉活動を行うボランティアや各種団体への支援に努めます。

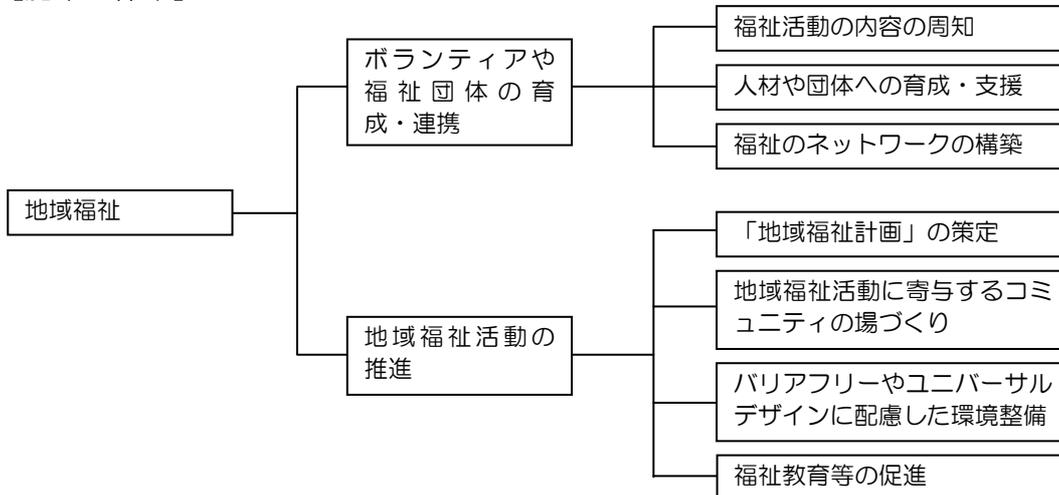
【施策の概要】

- ① ボランティアや福祉団体の育成・連携
 - 民生委員・児童委員の活動内容を始めとする福祉情報の積極的発信に努め、町民の福祉意識の高揚を図り、人材の確保に努めます。
 - 関係機関と連携し福祉NPOの設立を支援すると同時に、ボランティアや福祉団体に対する助成等を図ります。
 - やりがいを持って福祉活動を行えるよう、研修会の開催や情報交換・連携が図れるよう、福祉のネットワークを構築します。
- ② 地域福祉活動の推進
 - 地域福祉の推進に取り組むための総合的な計画である「地域福祉計画」を策定します。
 - 住民が気軽にボランティア活動に参加できる場の提供に努めます。
 - 全ての町民が安全で安心な地域で暮らせるよう、様々な分野において、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。

第4次与那原町総合計画 基本計画
Ⅲ 施策の方向

- 互いに認め合い支え合う地域社会を構築するために、ボランティア教室などの福祉教育を進めます。

【施策の体系】



【参考データ】

福祉関係団体

	団体名
1	社会福祉協議会
2	身体障害者教会
3	民生委員児童委員協議会
4	母子寡婦福祉会
5	南部保護区保護司会
6	更生保護女性会
7	心身障害児者を育てる会
8	老人クラブ連合会

(平成22年度現在)

(2) 子どもの福祉

現状と課題

- 東浜地区の開発に伴い人口は増加傾向にあるものの年少人口割合は横ばい状況にあります。
- 核家族化の進展や就労環境の変化、近隣関係の希薄化による、出産や育児の不安を解消し、多様化する児童福祉へのニーズにきめ細やかに対応するため、「与那原町次世代育成支援行動計画」を策定し、取り組みを進めています。
- 本町には、公立保育所が2ヶ所、法人保育園が5ヶ所、計7ヶ所の認可保育所（園）があり、通常保育に加えて、延長保育、障がい児保育、一時預かり等のサービスに取り組んでいます。
- 本町には、地域子育て支援の拠点として子育て支援センターやつどいの広場が設置されており、今後もそれらの施設を中心に、多様な子育て支援が求められています。
- 多様な保育ニーズに対応する保育サービスの展開が求められています。
- 保育所（園）定員数の拡大により待機児童の解消に努めていますが、東浜地区の幼少年齢の増加や共働き世帯の増加に伴い、依然、待機児童の解消が課題となっています。
- 地域内における子どもの異年齢集団が減少し、伝承遊びや外遊びをする子ども達の姿が消えつつある。子ども達の豊かな創造性を養い、安全に過ごすことのできる遊び場や居場所づくりが求められる。
- 本町には放課後児童クラブ（学童保育）が4ヶ所、与那原小学校区に児童館が1ヶ所あるが、与那原東小学校区への児童館設置が求められています。

施策の方向

【基本方針】

次世代を担う子ども達は地域の宝であり、子ども達が健やかに成長することができる環境づくりは地域全体の責務です。

誰もが安心して子どもを産み育てられ、子ども達の健全な遊びや学びを支えられる地域社会づくりを進めていきます。

【施策の概要】

- ① 子育て支援の充実
 - 子どもを取り巻く様々な分野の施策を総合的に進めるため、あらゆる主体が連携・協力しながら「与那原町次世代育成支援行動計画」を進めます。
 - 児童福祉の更なる充実を図るため、課の設置を含め窓口の一本化について検討を行います。
 - 育児休業制度など育児支援制度の周知を図り、仕事と子育てが両立しやすい環

第4次与那原町総合計画 基本計画 Ⅲ 施策の方向

境の整備に努めます。

- 地域の育児拠点として子育て支援センターの機能の拡充を図り、子育てに関する相談指導や情報提供の体制を強化します。
- 子育てをする親同士の交流や子育てサークル間及び専門家との情報交換のできる場づくり等、孤立せずに育児ができる環境づくりに取り組みます。
- 不登校児童や虐待を受ける児童等を守るため、要保護児童対策地域協議会「与那原町こどもあんしんネットワーク」の充実を図るとともに、虐待対応専門員の配置に努めます。
- 近隣市町との広域で、ファミリーサポートセンターの設立に向けて取り組みます。
- 乳幼児の健やかな育成のために、乳幼児健診やこども医療費助成を継続的に取り組みます。
- 気軽に子育ての相談ができる母子保健推進員の活動を推進します。

② 保育サービスの充実

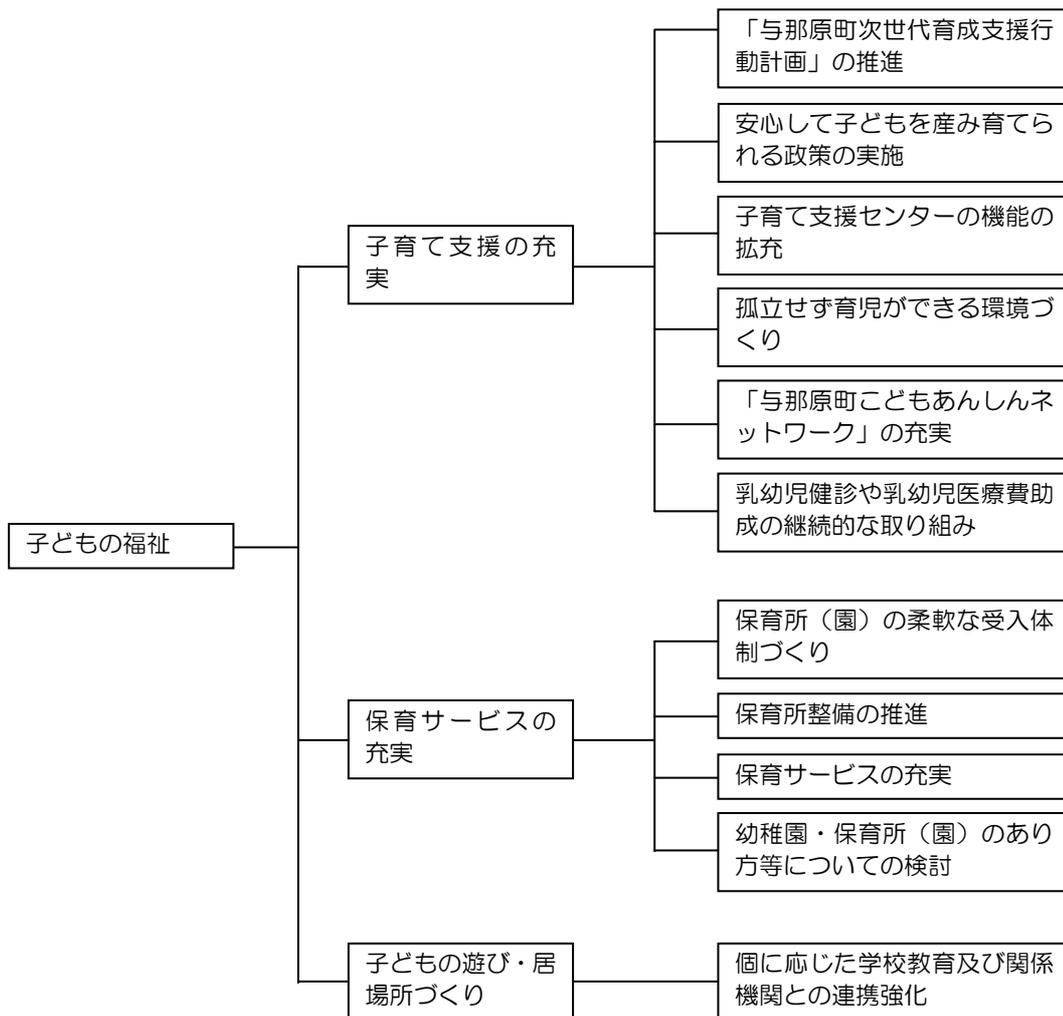
- 保育所入所施設基準の弾力化などあらゆる方策を検討し、待機児童の解消に努めます。
- 良好な保育環境を確保するために、保育所（園）整備を進めます。
- 多様化するニーズに対応できるよう、サービスの充実を図ります。
- 民間活力の導入や幼稚園及び保育所（園）のあり方などについて、検討を行います。

③ 子どもの遊び・居場所づくり

- 子ども達が安心して健全に過ごせるよう、多様なニーズに対応した遊びと居場所づくりに努めます。
- 小学校校区単位での児童館の整備と活用充実に努めます。
- 各行政区や関連機関と連携し公民館等の活用により、子どもの遊びと居場所を確保し、人との関わりを学ぶ場づくりに努めます。



【施策の体系】



第4次与那原町総合計画 基本計画

Ⅲ 施策の方向

【参考データ】

出生数の推移

(単位：人)

		H17		H18		H19		H20		H21	
		沖縄県	与那原町								
出生数	合計	16,115	185	16,483	161	16,588	194	16,736	176	16,744	186
	男	8,315	100	8,461	92	8,434	95	8,663	94	8,531	94
	女	7,800	85	8,022	69	8,154	99	8,073	82	8,213	92
	人口千人につき	11.9	12.1	12.1	10.5	12.1	12.6	12.2	11.5	12.2	11.9

資料：沖縄県統計年鑑

町立・認可法人保育所の概要

(単位：人)

区分	名称	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
町立	浜田保育所	60	60	60	60	60	60
	阿知利保育所	60	60	60	60	60	60
	港保育所	60	-	-	-	-	-
	小計	180	120	120	120	120	120
法人	友愛保育園	60	60	60	60	60	60
	すみれ保育園	60	60	60	60	60	60
	コスモス保育園	60	60	60	60	60	60
	与那原保育園	60	60	60	60	60	90
	東の森保育園	-	90	90	90	90	90
	小計	240	330	330	330	330	360
合計		420	450	450	450	450	480
待機児童数		33	35	37	20	24	36

資料：福祉課

児童館及び放課後児童クラブ一覧

	名称	住所	電話番号	時間
児童館	あかぎ児童館	与那原町字与那原912	945-1015	10時～18時
児童放課後クラブ	ビューラ学童クラブ	与那原町字与那原447	945-2986	月～金 10時～19時 土曜日 7時30分～19時
	おおしろ学童	与那原町字与那原635	945-2548	月～金 11時～19時 土曜日 7時30分～17時
	當間学童クラブ	与那原町字与那原67-4	946-6408	月～金 10時～19時 土曜日 7時～19時
	キラリ学童	与那原町字板良敷708-1	946-1244	月～金 11時～19時 土曜日 7時30分～19時

(3) 高齢者の福祉

現状と課題

- 人口の高齢化率は年々増加し、高齢者がいる世帯や高齢者のみの世帯も増加しています。
- 地域コミュニティの希薄化により、引きこもりなど、家庭や地域からの高齢者の孤立が社会問題となっています。
- 平成18年4月の介護保険法改正に伴い、与那原町地域包括支援センターを設置し、総合的な相談窓口や介護予防マネジメント等に取り組んでいます。
- いつまでもいきいきと地域生活が送れるよう、高齢者の楽しみや活躍の場が求められています。
- 高齢化に伴い、介護に関するニーズや問題が多様化しています。市民の老後や介護に対する不安や負担を軽減し、知識や問題意識を高めるような取り組みが必要です。

施策の方向

【基本方針】

高齢者が生きがいを持っていきいきと生活できるよう、地域での役割、仕事、遊びボランティア等の場や機会づくりを進めます。

高齢者の生活を取り巻く不安や負担を軽減するため、地域で高齢者を支える仕組みづくりや、各種制度の強化、情報提供等を進めます。

【施策の概要】

① 生きがいづくり

- 関係機関と連携して、高齢者が幅広い世代と交流できるような機会づくりに努めます。
- 見守り隊（スクールガード）やシルバーゴルフ教室等、地域において高齢者が活躍できる場・機会づくりに努めるとともに、その情報提供に取り組みます。
- 就労を希望する高齢者が生きがいを持って働けるよう、高齢者の就労環境の整備を進めます。

② 介護サービスの充実

- 地域単位で、高齢者一人ひとりの心身の状態に応じた介護予防の取り組みを実施します。
- 関係機関と連携して、在宅サービス等の介護サービスを拡充し、適正なサービス提供を図ります。

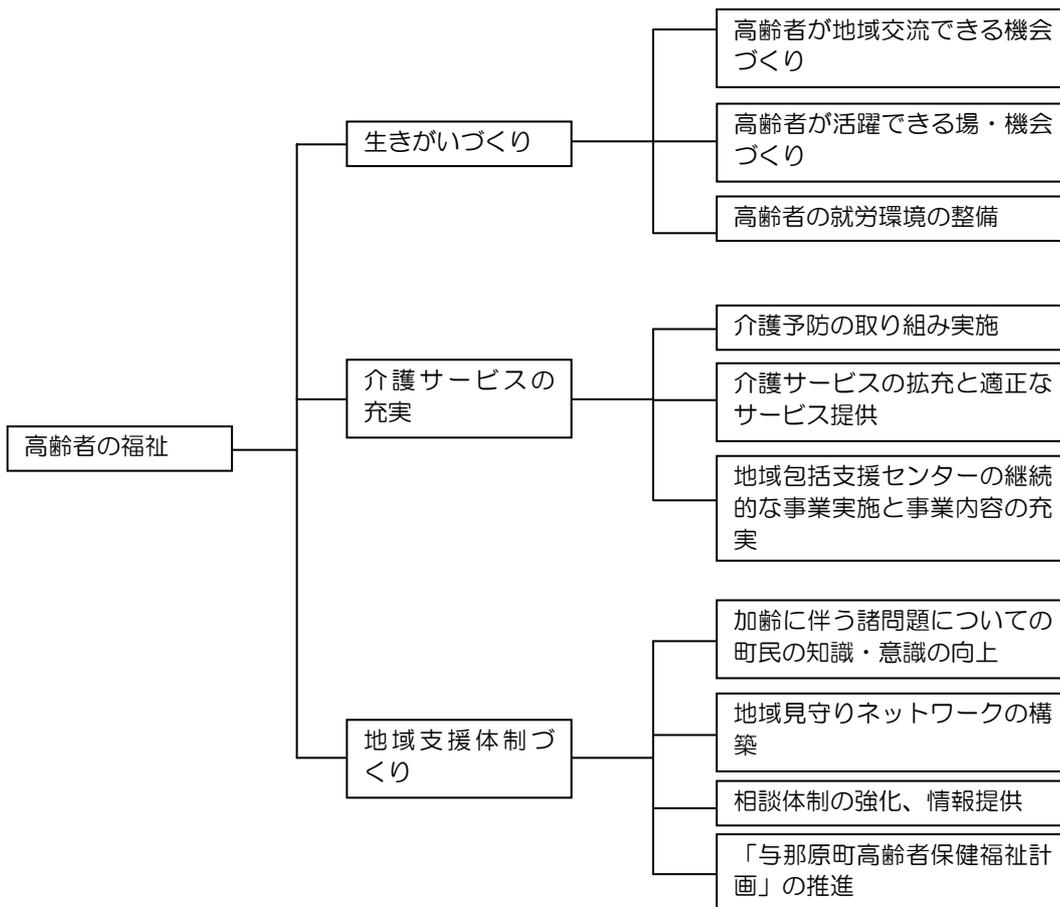


- 地域包括支援センターについては、継続的な事業実施にあたるとともに、事業内容の充実を図ります。

③ 地域支援体制づくり

- 高齢者が家庭や地域社会の温かい人間関係の輪の中で、健康で生きがいのある生活が送れるよう、加齢に伴う諸問題（認知症など）についての講演会や介護教室等を開催し、町民の知識や意識の向上を図ります。
- 地域で活動する団体や企業及び個人が連携・協力して、一人暮らし高齢者等に対する声かけといった地域見守りネットワークを構築します。
- 高齢者福祉や高齢者の生活に関する様々な悩み、トラブルに対応する相談体制の強化や情報提供に取り組みます。
- 「与那原町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者を取り巻く様々な分野の施策を総合的に進めます。

【施策の体系】



【参考データ】

高齢者（65歳以上）人口の推移 (単位：人、%)

	総人口	65歳以上人口			老年人口 比率
		合計	男性	女性	
S55	12,752	853	299	554	6.7
S60	13,311	1,011	359	652	7.6
H2	14,009	1,304	457	847	9.3
H7	14,850	1,545	568	977	10.4
H12	15,109	1,894	731	1,163	12.5
H17	15,343	2,351	966	1,385	15.3

資料：国勢調査

高齢者のある世帯の状況 (単位：世帯、%)

	世帯数	高齢者世帯数		高齢者単身世帯		高齢者世帯		その他の世帯	
		割合	割合	割合	割合	割合	割合		
平成17年	5,334	1,680	31.5	348	20.7	292	17.4	1,040	61.9
平成18年	5,363	1,736	32.4	439	25.3	315	18.1	982	56.6
平成19年	5,595	1,326	23.7	390	29.4	511	38.5	425	32.1
平成20年	5,579	1,774	31.8	432	24.4	348	19.6	994	56.0
平成21年	5,735	1,829	31.9	440	24.1	376	20.6	1,013	17.7

資料：南部福祉保健所概況

要介護（要支援）認定者数の推移 (単位：人)

	要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H17	98	0	0	131	66	56	39	56	446
H18	0	75	33	87	75	74	51	61	456
H19	0	48	40	74	85	88	68	58	461
H20	0	46	42	75	80	71	61	58	433
H21	0	56	57	67	78	75	75	61	469

資料：福祉課

(4) 障がい者（児）の福祉

現状と課題

- 本町の身体障害者数は、平成 22 年 12 月現在、身体障害者手帳保持者 537 人、知的障害者等の療育手帳保持者 96 人、精神障害者保健福祉手帳保持者 112 人で、殆どの方が在宅で生活しています。
- 日常生活用具の給付及び貸与事業等を行うとともに、社会福祉協議会と協働し当事者の集いや手話講習会等を実施し、障がい者の自立や生活支援に努めています。
- 障がい者の自立や生活の安定ための多様なニーズに対応する施策が求められています。
- 「交流センターひざし」を拠点に、障がいがある人に対する理解と交流の促進を図っています。
- 「交流センターひざし」が限られた人の利用となっているため、町民参加型の交流活動及び啓発活動の充実を図り、障がい者（児）福祉の増進と障がい者（児）が社会参加しやすい環境整備を進める必要があります。
- 「発達障害者支援法」（平成 17 年）が施行され、特に軽度発達障害の早期支援システムの充実が求められています。

施策の方向

【基本方針】

障害を有する者が、安心して家庭や地域での生活が送れるよう、住み良い環境づくりや自立・自律を支援する対策に取り組むとともに、就労の場や健常者とのふれあいの場といった、社会参加活動等の施策を総合的に展開します。

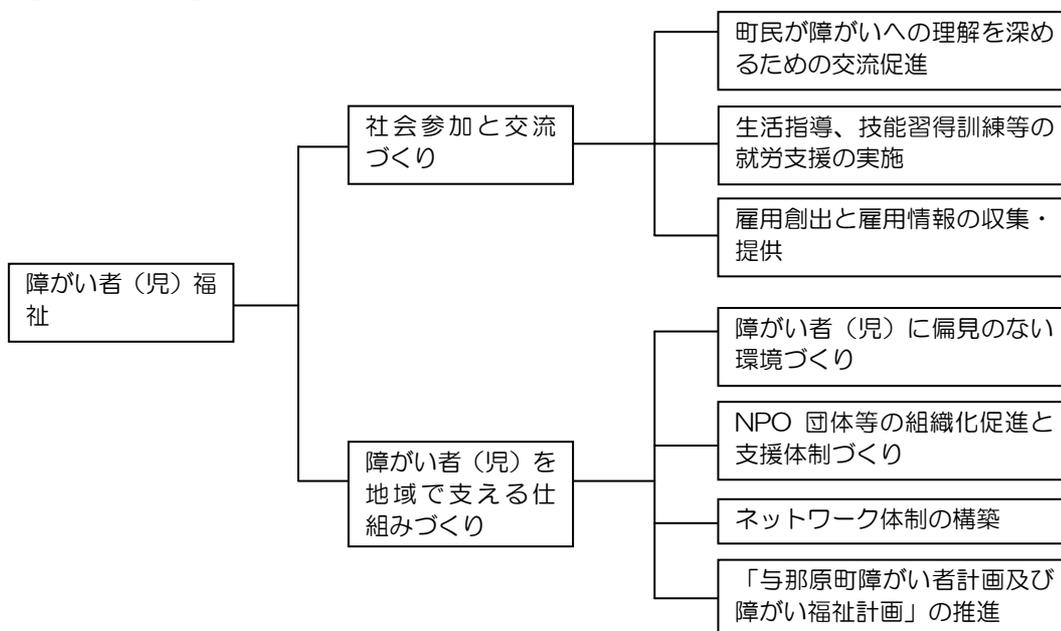
【施策の概要】

- ① 社会参加と交流づくり
 - 町内の各種イベント等において、障がい者と健常者がふれあう機会の場を増やします。
 - 障がいのある人が自立した生活を送るための就労支援を進めるため、町内外の障がい者就労事業所等の関係機関と連携して、生活指導及び技能習得訓練等を実施します。
 - 関係機関と連携し、町内外の事業所等に対して、障がい者の雇用の場の創出に関する働きかけを強化するとともに、雇用情報の収集や提供に努めます。
- ② 障がい者を地域で支える仕組みづくり
 - 障がいについて町民へ正しい知識を普及し、障がい者（児）に対して偏見を持たない環境づくりに努めます。
 - 地域社会での障がい者の生活を支える NPO 団体等の設立の促進と、その支援体

制づくりに努めます。

- 障がい者（児）やその家族を支えるボランティアや各種団体等が、相互につながりを持ち、情報交換等ができるネットワークの構築を促進するとともに、障がいに関する様々な悩みに対応できる相談体制の強化に取り組みます。
- 「与那原町障がい者計画及び障がい福祉計画」に基づき、保健と医療及び福祉サービスの充実を図るとともに、ボランティアの養成や専門職員の育成・確保など、障がい者に係る各種施策を総合的・計画的に展開します。
- 発達障がい者（児）に対する早期支援の一環である「親子教室」「母子通園」事業の充実、保育所や学校など関係者の勉強会を開催しシステムの構築を目指します。

【施策の体系】



第4次与那原町総合計画 基本計画
Ⅲ 施策の方向

【参考データ】

身体障がい者（児）の数 （平成22年度）

（単位：人）

合計		総数		視覚		聴覚・平衡		音声・言語		肢体（脳原）		内部	
総数		498		29		53		9		219		188	
1級		157		15		1		0		47		94	
2級		90		7		13		1		66		3	
3級		106		1		5		6		43		51	
4級		85		1		13		2		29		40	
その他	5級	60	27	5	2	21	0	0	0	0	34	25	0
	6級		33		3		21	0				0	9

18歳未満		総数		視覚		聴覚・平衡		音声・言語		肢体（脳原）		内部	
総数		6		1		0		0		3		2	
1級		4		1		0		0		2		1	
2級		1		0		0		0		1		0	
3級		0		0		0		0		0		0	
4級		1		0		0		0		0		1	
その他	5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6級		0		0		0	0				0	0

18歳以上		総数		視覚		聴覚・平衡		音声・言語		肢体（脳原）		内部	
総数		492		28		53		9		216		186	
1級		153		14		1		0		45		93	
2級		89		7		13		1		65		3	
3級		106		1		5		6		43		51	
4級		84		1		13		2		29		39	
その他	5級	60	27	5	2	21	0	0	0	0	34	25	0
	6級		33		3		21	0				0	9

知的障がい者（児）の療育手帳の交付数の推移

（単位：人）

	総数	最重度 (A1)	重度 (A2)	中度 (B1)	軽度 (B2)
H17	112(35)	7(3)	18(7)	46(12)	41(13)
H18	112(31)	9(4)	17(6)	45(10)	41(11)
H19	112(30)	11(6)	18(7)	44(8)	39(9)
H20	120(34)	11(6)	19(8)	46(8)	44(12)
H21	97(21)	5(3)	18(4)	31(5)	43(9)

資料：南部保健所活動概況

※（ ）内の数字は、そのうち知的障がい児数

精神障がい者の保健福祉手帳交付数の推移 (単位：人)

	総数	1級	2級	3級
H17	77	8	55	14
H18	92	13	64	15
H19	96	17	61	18
H20	54	15	31	8
H21	50	12	29	9

資料：南部保健所活動概況

身体障がい者（児）の身体障害者手帳交付数の推移 (単位：人)

	総数	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体（脳原）	内部
平成17年度	492（9）	30（2）	49（0）	8（0）	234（7）	171（0）
平成18年度	527（11）	30（2）	54（0）	8（0）	246（6）	189（3）
平成19年度	555（14）	31（2）	57（0）	9（0）	249（8）	209（4）
平成20年度	559（14）	32（1）	56（0）	8（0）	242（9）	221（4）
平成21年度	578（11）	33（1）	60（0）	7（0）	251（6）	227（4）

※（ ）内は18歳未満の手帳所持者件数

知的障がい者（児）の療育手帳交付数の推移 (単位：人)

	総数	A1	A2	B1	B2
平成17年度	80（23）	2（1）	18（5）	26（6）	34（11）
平成18年度	87（23）	5（3）	18（6）	28（7）	36（7）
平成19年度	92（23）	7（4）	19（7）	29（6）	37（6）
平成20年度	98（25）	7（4）	18（6）	32（6）	41（9）
平成21年度	104（27）	7（4）	18（5）	33（7）	46（11）

※（ ）内は18歳未満の手帳所持者件数

精神障がい者の保健福祉手帳交付数の推移 (単位：人)

	総数	1級	2級	3級
平成17年度	77	8	55	14
平成18年度	92	13	64	15
平成19年度	96	17	61	18
平成20年度	54	15	31	8
平成21年度	50	12	29	9

資料：南部福祉保健所活動概況

(5) 生活困窮者の支援

現状と課題

- 長引く経済不況等により、生活保護世帯や保護人口が増加傾向にあり、経済的自立支援等の対策が求められています。
- 平成21年3月における、本町の児童扶養手当を受給するひとり親世帯は251世帯（出現率4.4%）であり、県平均よりは低いものの、近年は増加傾向にあります。
- 社会情勢の変化等により多様化する生活困窮者のニーズについて、多角的・総合的に対応することが必要です。

施策の方向

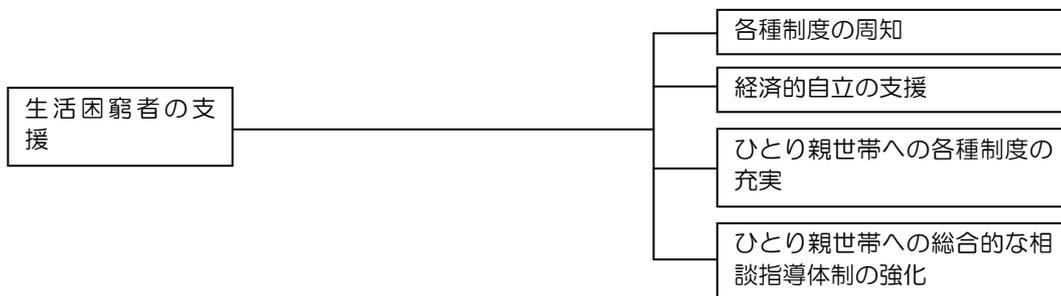
【基本方針】

生活困窮者が健康で文化的な最低限の生活を営めるよう、社会保障に関する各種制度の充実を図るとともに、生活保護世帯にも対応できる多面的な支援対策を実施します。

【施策の概要】

- 関係機関と連携して、低所得世帯への福祉貸付制度など、各種制度の周知を図ります。
- ハローワーク（公共職業安定所）等の関係機関との連携による就労相談等、経済的自立の支援に取り組みます。
- ひとり親世帯に対する支援について、医療費助成等の各種制度の充実を図り、生活全般や経済的自立のための総合的な相談指導体制を強化します。

【施策の体系】



【参考データ】

保護世帯の推移

(単位:世帯、人、%)

	与那原町			南部管内			沖縄県		
	保護世帯	保護人口	保護率	保護世帯	保護人口	保護率	保護世帯	保護人口	保護率
H17	154	252	16.13	717	1,211	9.81	13,217	20,045	14.55
H18	168	268	17.08	751	1,224	9.9	14,241	21,439	15.48
H19	181	294	18.72	796	1,286	10.32	15,732	23,279	16.69
H20	196	313	19.93	892	1,428	11.42	16,644	24,391	17.44
H21	219	341	21.34	1,024	1,598	12.69	18,226	26,573	18.89

資料:南部福祉保健所概況

(6) 健康づくり

1) 健康づくりの充実

現状と課題

- 医療費は年々増加傾向にあり、その要因として、高齢化と医療の高度化が上げられます。加えて本町では、がんや心疾患・脳血管疾患・慢性腎障害等の生活習慣病が大きく関与しています。
- 生活習慣病は無症状のまま進行するため、早期に発見するには健康診断を受けることが重要ですが、町内の健康診断やがん検診等の受診率は低い状況です。
- 本町では保健と福祉が連携して発達障害児早期支援システム構築に努めていますが、十分な状況ではなく取り組みの強化が必要です。
- 全ての町民が健康で生きがいに満ちた生活を送れるために、胎児（妊婦）から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりが必要です。
- 発達障害児支援においては、早い時期から必要な支援を行うことで障害に伴う問題を減らすことが可能となることから、スクリーニング（面接指導）から早期支援までのシステム構築が必要です。
- 全国的に自殺が社会問題となっているなか、本町でも毎年約5名の自殺者がいます。その要因とされるうつ病等、心の病気への適切な対応のとれる地域社会づくりが必要です。

施策の方向

【基本方針】

「自らの健康は自ら守る」を基本として、健康に関する住民の意識高揚を図り、幼児期から老年期までの各時期の健康課題及び生活様式に応じた健康づくりを進めます。

【施策の概要】

① 生活習慣病の予防

- 生活習慣病予防のためには町民一人ひとりが健康への関心と理解を深めることが必要です。そのために、医療費の実態や健康に関する情報提供に努めます。
- 食生活の見直しや改善を図るため、与那原町食生活改善推進員協議会等の育成、家庭・学校・地域等における食育講座や食生活に関する知識の普及に取り組みます。
- 適度な運動の習慣化を図るため、運動施設の整備や施設利用の助成、スポーツイベントの創出、運動に関する情報提供等、



町民が運動しやすい環境整備に努めます。

② 病気の早期発見と早期支援

- 病気の早期発見はもとより、町民が自身の健康や生活習慣等を見直すきっかけとして、健康診断やがん検診等の受診を促進します
- 発達障害児の早期支援のシステムの一環として乳幼児健診のスクリーニングの充実を図ります。
- 各健診結果に基づく保健指導の充実を図るとともに、健康教育や健康相談等、健康を保つための正しい知識の普及に努めます。

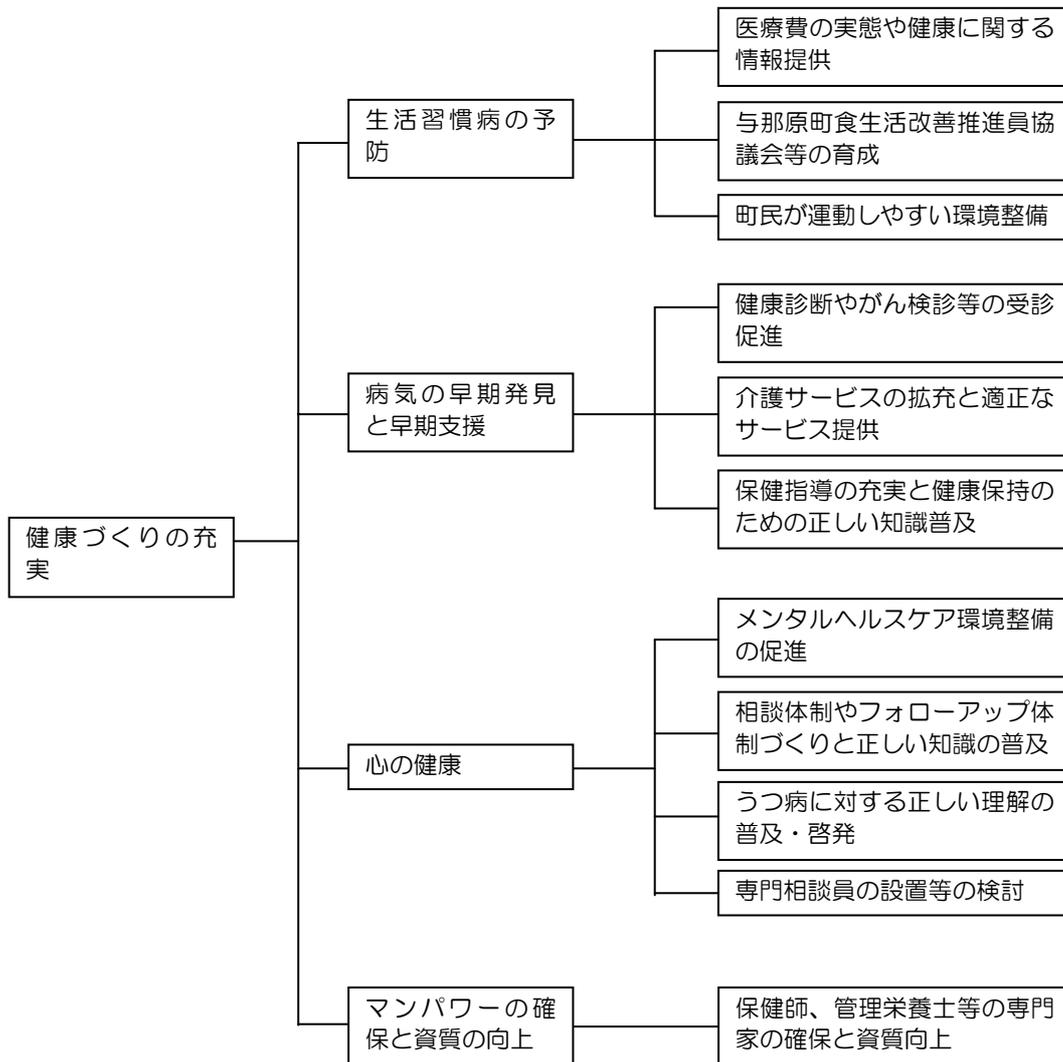
③ 心の健康

- 健康診断の内容充実や休憩時間の設定など職場等におけるメンタルヘルスケアの環境整備を促進します。
- 関係機関と連携しながら相談しやすい体制づくりやフォローアップ体制づくりに努めるとともに、家族及び地域の人たちが適切な対応がとれるよう、心の健康に関する正しい知識の普及に取り組みます。
- うつ病の予防は、本人及び周囲がサインに気付くことが重要になります。町民全員がゲートキーパーとして意識するよう、自殺対策キャンペーンを開催するなど、うつ病について正しい理解の普及・啓発を行います。
- 自殺はうつ病のほか、失業、倒産、多重債務、長時間労働等の社会的要因が複雑に関係する場合が多いことから、関係機関と連携しながら、これらの問題に関する総合相談窓口、専門相談員の設置等を検討します。

④ マンパワーの確保と資質の向上

- 健康づくりの充実を図るためにも、保健師、管理栄養士等の専門家の確保と資質向上に取り組みます。

【施策の体系】



【参考データ】

国民健康保険及び長寿医療制度：医療費の推移 単位：円

		一人当たり費用額	
		平成20年度	平成21年度
国民健康保険	町	242,305	264,066
	県	232,982	240,950
	全国	281,761	299,298
長寿医療	町	1,041,519	1,110,903
	県	949,190	966,774
	全国	848,244	868,839

※平成21年度国保総医療費：14億6,158万円 資料：健康保険課

高額（年間100万円）に掛かる疾患

	平成20年度			平成20年度		
	疾患名	総医療費	一人当たり医療費	疾患名	総医療費	一人当たり医療費
1位	精神疾患	1億4,081万円	313万円	精神疾患	1億3,482万円	287万円
2位	人工透析	1億3,660万円	569万円	人工透析	1億2,138万円	552万円
3位	がん	6,920万円	363万円	がん	6,261万円	285万円
4位	脳血管疾患	7,057万円	543万円	脳血管疾患	5,161万円	397万円
5位	心疾患	4,160万円	347万円	心疾患	3,209万円	357万円

資料：健康保険課

各種検診受診数の推移

単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
特定検診	—	—	595	714
一般検診	1,074	1,104	191	143
胃がん検診	482	426	311	452
大腸がん検診	442	439	346	503
肺がん検診	901	807	422	612
子宮がん検診	682	564	569	609
乳がん検診	635	452	527	519

資料：健康保険課

(7) 保健医療福祉のネットワークづくり

現状と課題

- 健診結果で再検査が必要となっているが未受診や、継続治療が必要となっているが中断することが、重症化し医療費の高騰につながっています。
- 医療機関等との連携を図り、診察や治療が必要な人への適切な対応が望まれます。
- 新型インフルエンザ等の新興感染症や、結核等の再興感染症の脅威が高まる中、感染症対策の強化が求められています。

施策の方向

【基本方針】

全ての町民がいつでも安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、関係機関が連携して、病気の予防、早期発見、治療、リハビリテーションまでの効果的な対応とともに、感染症等の健康危機に迅速かつ適切に対応する体制確保のため、保健医療福祉ネットワークづくりに努めます。

【施策の概要】

- 南部福祉保健所や医師会等の保健医療福祉の関係機関、並びに行政機関におけるネットワークを構築し、情報交換の場として定期的会合を開催する等、連携強化を図ります。
- 感染症等の健康危機に迅速に対応できるよう、健康危機管理マニュアル等を作成し、緊急時の対応に備えます。

【施策の体系】

